

東京都の計画

『区域マスタープラン』(平成16年4月)

〈土地利用に関する都市計画の決定の方針〉

- ・幅広いサービスを提供できる広域的な中心性を備えた生活拠点としての育成
- ・商業・業務を主体とする土地利用の誘導と高度利用の推進
- ・民間を主体とした良好な住宅ストックの形成(駅周辺の中高層住宅の整備)
- ・地区計画制度による計画的な整備・誘導による生活拠点に相応しい都市空間の形成

〈市街地開発事業に関する都市計画の決定の方針〉

- ・駅周辺の一層の基盤整備の推進と防災面での安全性の確保
- ・交通利便性とにぎわいのある拠点の形成

『都市再開発の方針』(平成17年11月)

〈北西部地域：1号市街地の指定〉

- ・適切な用途及び密度の確保、その他の適切な土地利用の実現
 - 生活拠点として商業・業務機能の集積、交通施設整備の推進
 - 地区計画による地区環境整備の推進
 - にぎわいのある商業地としての育成

『住宅市街地の開発整備の方針』(平成16年4月)

〈住吉町三丁目地区：重点地区の整備又は開発の方針〉

- ・駅前にはふさわしい生活拠点としての生活利便施設の整備、土地の高度利用による住宅供給
- ・十分なオープンスペースの確保、安全で快適な歩行者空間の整備

西東京市の計画

『西東京市基本構想・基本計画』(平成15年9月)

〈基本計画：「新市建設計画の重点施策(アクションプログラム)」としてのひばりヶ丘駅周辺整備の推進〉

- ・都営亦六住宅跡地の開発を中心とした駅前立地の利便性を活かした整備
 - 公共自転車駐輪場や市政窓口等の整備
 - 市道の拡幅に伴う歩車道の分離、歩道の広幅員化による、安全・快適な生活道路の整備

『西東京市都市計画マスタープラン』(平成16年7月)

〈交通結節点としての立地条件を活かした「商業中心拠点」としての整備〉

- ・既存の店舗集積を活かしながら、さまざまな機能をもつ商業・業務施設を中心とした土地利用を誘導

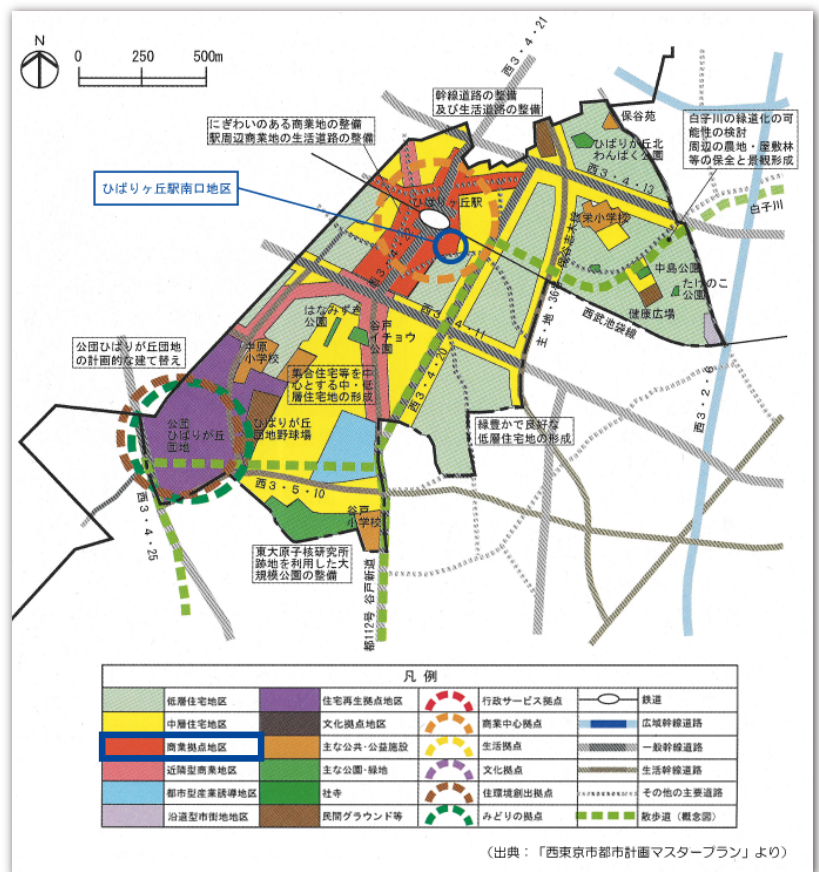
〈地域別構想：ひばりヶ丘駅周辺地域〉

- ・にぎわいのある「商業中心拠点」としての育成・整備
- ・駅周辺の基盤整備と安全性、利便性の高い空間づくり
 - 駐輪場の整備による放置自転車対策
 - 駅周辺空間のバリアフリー化の推進

『西東京市住宅マスタープラン』(平成17年7月)

〈住宅市街地の整備：ひばりヶ丘駅周辺地域〉

- ・中層住宅を中心とした良質な市街地形成の推進
- ・建物の不燃化、耐震化を促進による防災性能の確保



ひばりヶ丘駅南口地区 地区計画